

第 13 回ポスト 2015 に関する外務省・NGO 定期的意見交換会 議事録

作成日:2016 年 1 月 15 日
作成者:動く→動かす事務局

I. 基本事項

1. 日時:2015 年 12 月 24 日(木)
 事前会合:10 時~11 時
 本会合 :11 時~12 時

2. 場所:外務省

3. 参加者:

省庁出席者

西野 修一	外務省国際協力局地球規模課題総括課	首席事務官
堀田 真吾	外務省国際協力局地球規模課題総括課	課長補佐
内野 恵美	外務省国際協力局地球規模課題総括課	経済協力専門員
池田 博之	総務省国際統計管理官室	国際統計管理官
山崎 実	総務省国際統計管理官室	国際統計管理官補佐
坂井 佑帆	総務省国際統計管理官室	総務事務官
竹澤 孝明	国土交通省国土政策局総務課企画室	課長補佐

国際機関

望月 章子	アジア開発銀行駐日代表事務所	広報官
野口 義明	国連開発計画駐日代表事務所	プログラム・アナリスト
妹尾 靖子	国連広報センター	所長代理

NGO

足立 治郎	「環境・持続社会」研究センター	事務局長
池上 清子	日本大学大学院	総合社会情報研究科 教授
稲場 雅紀	アフリカ日本協議会	国際保健部門ディレクター
今田 克司	CSO ネットワーク	代表理事
織田 由紀子	JAWW(日本女性監視機構)	代表
小野寺 ゆうり	FoE Japan	顧問
大野 容子	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	アドボカシー・スペシャリスト
落合 佐知子	DPI 日本会議	事務局
小野田 真二	「環境・持続社会」研究センター	客員研究員
小池 宏隆	Japan Youth Platform Post-2015	理事
近藤 光	ACE	ガーナ・プロジェクトマネージャー
斎藤 文栄	Partnership for Maternal, Newborn & Child Health	アジア地域コーディネーター
志澤 道子	ワールド・ビジョン・ジャパン	アドボカシー・オフィサー
柴田 哲子	ワールド・ビジョン・ジャパン	アドボカシー・シニアアドバイザー
下村 直之	JYPP	事務員
城谷 尚子	プラン・ジャパン	アドボカシー・オフィサー
鈴木 りえこ	ミレニアム・プロミス・ジャパン	理事長
関澤 春佳	動く→動かす	キャンペーン・コーディネーター
高橋 郁	ウォーターエイドジャパン	事務局長
高橋 雄輝	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	アドボカシーインターン
田丸 敬一郎	DPI 日本会議	事務局長補佐

外池 英彬	Japan Youth Platform Post-2015	メンバー
永井 亮	A SEED JAPAN	共同代表
長岡 素彦	持続可能な開発のための教育推進会議 (ESD-J)	理事
長瀬 修	インクルージョンインターナショナル (国際育成会連盟)	アジア太平洋地域代表
濱田 すみれ	アジア女性資料センター	事務局スタッフ
藤井 泉	アフリカ日本協議会	NGO ネットワーキング・コーディネーター
船橋 邦子	男女共同参画と災害復興ネットワーク	広報担当
古沢 広佑	國學院大學	教授
星野 智子	環境パートナーシップ会議 (EPC)	副代表理事
堀内 葵	国際協力 NGO センター	調査提言グループ
堀内 光子	児童労働ネットワーク	代表
堀江 良彰	難民を助ける会	事務局長
松井 亮輔	障害分野 NGO 連絡会	会長
水野 達男	マalaria・ノーモア・ジャパン	専務理事
米良 彰子	ハンガー・フリー・ワールド	地域開発・アドボカシーマネージャー

II. 議事録

議題 I. 持続可能な開発目標の国内実施について

(NGO 発言者 1)

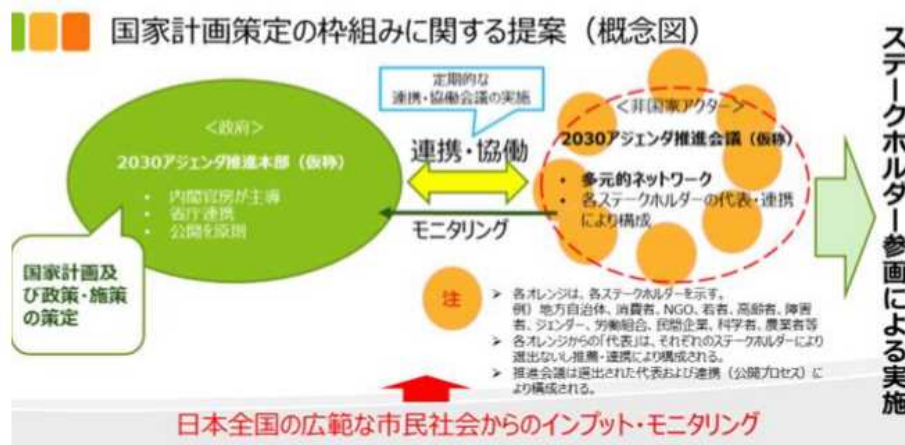
- 次回 G7 が SDGs 採択後初の首脳会合となるのにあたり、SDGs 国内実施に関して対外的に主導力を発揮いただきたく、NGO から以下の提案をさせていただきたい。

- **【国家計画策定の枠組み】**

国家戦略や国家計画において第一義的に SDGs の位置づけを行っていただきたい。そこには「誰一人取り残されない」観点から、あらゆるステークホルダーの参画を促してほしい。

国家計画策定にあたってはトップダウン型で内閣官房又は内閣府や総務省の連携のもと、「2030 アジェンダ推進本部」を設置いただいた上で、有機的な省庁連携を実施していただきたい。

一方、非国家アクターに関しては、マルチステークホルダーパートナーシップは SDGs の一つのポイントでもあり、「誰一人取り残されない」という観点から取り組んできた多くの NGO、NPO 団体があるため、当事者団体を含めた声を実際に吸い上げられるような多元的な非国家アクターが参加する「2030 アジェンダ推進会議」を設置し、政府、非国家アクターの両輪がうまくかみ合うような制度を設置することを提案したい。



- **【現行施策の「見える化」】**

SDGsは非常に広範な課題を包摂しているが、すでに様々な計画や政策にSDGsの要素が反映されている。そうした主要政策を後押しすることも含め、SDGsがどこにつながっているのか、SDGsの要素を現行の政策に取り入れていくにはどのようにすればよいかを見える化したうえで、現行政策に反映していただきたい。

- **【タイムスケジュール】**

国家政策はすぐにできるものではないため、2~3年のタイムスパンで国内政策、国家計画への反映を検討していただきたい。スイスでは2年かけて2018年を目途に行うことと聞いています。

- 最後に、4月よりSDGsが施行されるが、政府内で具体的にどのように進んでいるのか、進捗状況につきご教示願いたい。

(外務省発言者 1)

- **【省庁連携について】**

アジェンダ採択までは外務省を中心に交渉してきたが、今後実施に当たっては外務省、総務省をはじめ、個別の省庁を超えて政府全体として取り組んでいかなければならない課題となる。すべての省庁がかかわる包括的な取り組みとなるため、外務省としては政府内の各省庁と連携して政府全体として対応できるような体制を整備するようお願いしていきたい。

ただ、外務省だけでできるものではないため、各省庁にお願いをしてやっていくこととなる。現時点で明確で具体的な計画を提示できないが、今回の提案を踏まえながら政府全体として取り組む体制が外務省としては必要と考えているため、引き続きご意見をいただきたい。

現時点で提示はできないが、政府全体で取り組むことができるような仕組みを外務省からお願いしていきたい。

- **【ステークホルダー参画について】**

様々なステークホルダーとの意見交換については、2030アジェンダはグローバル・パートナーシップを含み、様々なアクターが役割を果たすことが言及されているため、一層ステークホルダーとの意見交換が必要と思料する。これまでの活動を変革することも言及されているため、様々なステークホルダーの意見を吸い上げる仕組みは一層大事になると考えている。外務省はこれまで様々な意見交換を行ってきたが、SDGsの実施にあたっては何かのかたちで政府全体の取り組みを取りまとめる動きと同時に、市民社会や企業等、国家以外のアクターとの意見交換の場を持つことが必要と考えている。

日本の取り組みは政府のみではなく、様々なアクターの取り組みも含まれるため、何らかの形で日本の取り組みが他のアクターの取り組みを反映できる仕組みを作っていきたい。

- **【国内実施体制構築の目途について】**

来年はSDGs採択後初めてのG7が開催されることとなり、サミットの中でも課題の1つとなることが想定されるため、SDGs実施についても議論されることになることが想定される。SDGs実施にあたって日本が指導力を発揮できればよいと思う。

今から半年で包括的な実施体制はなかなかできないが、徐々に議論を進めていきたいと思っている。一方、最初の方向性は日本も出していかなければならないとは思っている。スケジュール的には厳しいものがあるが、サミットにおいて日本の方向性を打ち出すことができるよう準備を進めていければと考えている。

(NGO 発言者 2)

- 内部調整がつく目途がいつ頃か。

(外務省発言者 1)

- 現時点で具体的に申し上げることはできない。一方、来年5月のサミットで議長国であり、そこで何も示せ

ないとすることはできないため、それが最初の目途と考えている。NGO からの叱咤激励を受けてサミットに間に合わせるができるようにしたい。

(NGO 発言者 2)

- 外務省側から NGO に動いてほしいことや調査してほしいこと等があればご教示願いたい。

(NGO 発言者 1)

- 国際機関や国土交通省、総務省等、各々で今の動きで受け止められていることがあるか。

(アジア開発銀行)

- 本部のマニラでは非常に関心が高く、採択にもかかわってきたが、その後の動きや情報は手元にない。とはいえ、今後もこのような意見交換の場に参加してネットワークを構築していきたい。

(国連広報センター)

- 本部より SDGs に関する情報をウェブ上にアップしている。予算上の制約もあるが、邦語訳も随時アップしていく。9 月の総会を受けて広報戦略はオンゴーイングとなっているものの、来年から広報も増えていくと認識している。何か新しいことがあればウェブや Facebook でも広報していくと同時に、NGO 等より希望があれば照会願いたい。

(NGO 発言者 3)

- SDGs の予算に関し、各省内での省内議論は進んでいるか。

(外務省発言者 1)

- 概算要求は 9 月には提出されており、一方 SDGs が採択されたのは 9 月で、SDGs 実施に関する予算は平成 28 年度予算において予定されていない。一方、予算要求の過程で外務省より要素の一つとして言及している。ただし SDGs 実施のみに関する予算ではなく、従来の開発予算の理論的裏付けの一つとして平成 28 年度予算要求をしている。

加えて政府内における様々な法律や閣議決定は、SDGs が採択される前に作ったものである。一度にすべてを変えることはできないが、徐々に SDGs に対応できるよう様々な省庁の予算要求のプロセスにおいて今後重要な柱になると認識している。

(NGO 発言者 4)

- 「持続可能な開発のための教育」(ESD) の際の経験を紹介すると、2005 年に ESD の国内実施に関する大綱が策定され、現在実施改革がなされている。省庁連絡会議は 2005 年にできており、日本政府では計画、実行されているため、それを勘案して進めていただきたい。

(NGO 発言者 2)

- G7 に続けて TICAD もあるが、G7 の次の目途は TICAD という認識でよいか。

(外務省発言者 1)

- あくまで G7 はスタート時点であり、せいぜい最初の方向性を示すことができるのみであると考えられるため、徐々に良いものにしていきたいと考えている。サミットが終了してから TICAD までは時間限られている。とはいえアフリカに焦点を絞ったことについては考えられよう。

議題Ⅱ. アドボカシー・フォトの提出

(NGO 発言者 5)

- 「アドボカシー・フォト」のキャンペーンでは、一般の人たちの関心を集計し、アドボカシー担当者とともに外務省との意見交換の場で声を届けている。今回は 2015 年 1 月から 8 月までの意見を集約したが、今回は 9 月から 12 月までの 3 か月間で行われた国際協力イベントや大学等での声を集計。MDGs でも言及されている貧困をキーワードに一般の人が関心を持っている。COP 21 があつたため環境が上位に上がることを予想していたが、そこは吸い上げられなかった。一方、教育、環境、人権、貧困では一般の人が意識をもって生活していることが分かった。

(NGO 発言者 6)

- Action/2015 キャンペーンでは「アドボカシー・フォト」によって一般の人々の声を吸い上げ、ウェブ上に公開している。SDGs に関する一般喚起が課題となっている。国民の支援があつてこそ大きな後押しとなるため、NGO としても今後こうしたキャンペーンを行っていききたい。

議題Ⅲ. 指標とフォローアップ&レビューについて

(NGO 発言者 7)

- **【全体評価】**
11 月 2 日の IAEG-SDGs のレポートではグレーの指標が 31、グリーンの指標が 159 あると認識している。まずはコンサルテーションに参加してきた総務省、SDGs 交渉にあつてきた外務省よりそれぞれ、指標プロセス、内容に関する全体評価をいただきたい。
- **【市民社会の参加確保】**
グレーの指標に関し、市民社会が議論に参画できるよう確保していただきたい。
- **【データ収集と能力強化支援】**
ポスト 2015 では Put the Last First と標ぼうされているとおり、これまで社会で阻害されてきた人々を取り込むため、細分化された指標が必要になると認識している。これに向けてデータ収集に関するキャパシティ・ビルディングや支援が必要であるため、日本政府として後押しいただきたい。
- **【個別指標に関する代替案】**
個別指標(意思決定、不正な資金の流出、アカウンタビリティ、不平等等)に関して代替案を提示したところ、各見解をいただきたい。
- **【モニタリング体制に関する評価】**
指標のモニタリング体制の提案についてもフィードバックいただきたい。

(総務省発言者 1)

- **【全体評価】**
SDGs の観点は非常に幅広く、指標においても様々なデータが必要であり、国勢調査等の統計調査によって入手する統計データ以外にも観測データや気象データ等多様なデータが必要となる。そのため指標の検討には、我が国が全省庁的な対応を行えるよう、外務省と連携し、各省庁と協力して検討を行っている次第である。
IAEG-SDGs では中国、インド、キルギス等がメンバーである。日本はメンバー国ではないものの、メンバー以外の国の意見も取り入れるようにすることこそが SDGs の理念であると重視し、主張してきた。その結果、グリーン指標に関しては 3 日間メンバー国以外のオブザーバーによるオープンコンサルテーションを行わせることができ、同コンサルテーションには、関係省庁が力を合わせて議論し回答を行った。バンコクの会合では多くのステークホルダーが参画し、7 名の発言者がいた。各国や国際機関だけではなく市民社会も含めて議論できたことが良かった。今後の国内体制の実施については外務省を中心に議論を進めていくこととなると考えている。

(NGO 発言者 7)

- 内容面において日本が強く交渉した部分についてご教示願いたい。

(総務省発言者 1)

- 全てにおいて尽力したのが本音である。特にメンバー以外の声を大事にするよう主張した。

(NGO 発言者 6)

- オープンコンサルテーションについては外務省からもご教示いただき、NGO からインプットを行った。

(総務省発言者 1)

- 直接意見を提出することは重要であると考え、ぜひ今後も続けていただきたい。

(NGO 発言者 8)

- オープンコンサルテーションにおいては、選ばれた 30 人程度が参加したが、選出方法がこれまでステークホルダーとして参加した経験がある人等、有力な NGO に個別に話をしており、透明性は確保されなかった。今後内部コーディネーションを一層強化していただきたい。

(総務省発言者 1)

- 日本はメンバー国ではないため IAEG の運営についての関与には限界があるが、メンバー以外の意見の重要性については引き続き主張していきたい。

(NGO 発言者 9)

- 様々な省庁からコメントがあり、良かったと考えている。SDGs は先進国もカバーしているが、MDGs の継承として途上国のみと考えている方々が多いことを想定していたが、理解が深まっているという認識でよいか。

(総務省発言者 1)

- 各省庁とも真摯に取り組んでいると理解している。

(NGO 発言者 1)

- 個別の代替案に関してコメントいただきたい。特にパートナーシップの指標の測り方について疑問があるところ、PPP の金額の測り方等についてご教示願いたい。

(外務省発言者 1)

- マルチ交渉であるところ、決まってきたところで何かを言うことは難しいが、いただいた意見を政府内で共有して何が出来るかを今後考えていきたい。

(NGO 発言者 7)

- 総務省内では指標に関する具体的なスケジュールの目途は立っているか。

(総務省発言者)

- 政府はまずグローバルな指標の議論を進めていく。

議題 IV. 個別課題について

(NGO 発言者 9)

- **【教育に関する指標について】**

教育に関する SDG4 の指標 4.7 では 2030 年までに持続可能な開発のための教育、及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化的多

様性の尊重等に関する知識の習得を可能にするところがあるが、持続可能な開発のための教育 ESD や GCED、多様性、平和、人権についての教育と幅広いのに対し、この指標案は環境及び地球環境についての知識レベルに限定されており、狭いと考えている。また、知識のみを指標にしていることも ESD の考えに即しておらず、技能や態度も対象とするべきである。

そこで、ユネスコ統計局が主導し、国連加盟国及び教員組織、NGO で構成されている ESD4 の指標案を作成している教育に関する指標を考えている Technical Advisory Group が提案しているものを代案として提案する。ターゲットとの整合性や妥当性が高いほか、データの入手可能性が高く、データ収集コストも低いと考える。

- **【教育に関する国内実施について】**

SDG4 を実施するための Asia Pacific Meeting on Education 2030 が 11 月 25-27 日に開催され、2016 年末までに SDG4 の調整メカニズムを設立することに合意した。日本国内においても本メカニズムを設置いただきたい。

(外務省発言者 1)

- 文科省と相談しているところであり、改めて検討させていただく。特に教育の国内実施については文科省がユネスコ等の国際機関とも相談し、国際的議論を踏まえた動きをやっていく旨聞いている。

(NGO 発言者 10)

- **【児童労働と企業の責任について】**

SDG8 では児童労働を 2025 年までになくすことが言及されたが、現在 1 億 5800 万人が児童労働に従事しており、NGO としては企業の責任ある取組みが重要であると考えている。特に企業の責任あるサプライチェーンはドイツのサミットにおいても議題となった。日本は多くの原材料を外国から輸入して市場に回しており、国家としても責任があると考えているところ、右に関するご意見をご教示願いたい。

(外務省発言者 1)

- 引き続き ILO や国際社会、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えている。

(NGO 発言者 10)

- 特に関係するのは外務省、経産省、文科省、厚生労働省と考えているところ、オールジャパンで取り組んでいただきたい。

(NGO 発言者 8)

- **【ステークホルダー参画の枠組み】**

ポスト 2015 交渉過程においては、ステークホルダーの参画について、UNDP、国連国際防災戦略事務局 (UNISDR) 等がリエゾンオフィスを含めて資金提供を行い、ニューヨークだけで交渉を進めるのではなく、ステークホルダーの参画を担保することを示してきた。若者や地方が交渉過程に参加することは、国内実施に当たり国内での議論形成においても重要であると考えている。今後このような議論が出てきた場合、資金的枠組みを一体として考えるよう働きかけ願いたい。

- **【Habitat III と SDGs の一貫性確保について】**

2016 年に Habitat III が開催される予定であるが、防災会議が仙台で開催され各ステークホルダーの関心が高まったのに対し、Habitat III に対する熱意については、温度差があるのではないかと感じている。一方、Habitat III で議論される都市問題は、日本が特に関係してくると考えているため、日本政府の Habitat III に関する考え方をご教示願いたい。

加えて、Habitat III は SDGs 採択後に開催される大きな国際会議のため、これまでの SDGs プロセスの良し悪しが試されると考えている。日本政府としていかに進めていくか、ご教示願いたい。

最後に、SDGs や仙台、Habitat III はすべて「持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム」(HLPF) においてレビューされることとなるが、レビューに関する一貫性をいかに出していくか、ご教示願いたい。特

にイシューとしては都市間、地方と都市の間の不平等について、日本政府の見解をご教示願いたい。

(国土交通省)

● **【Habitat III への取組み】**

SDGs に 17 ある指標の第 11 番目が都市と人間居住についてのテーマで、UN-Habitat が Lead Agency となり、貧困解消のための都市と人間居住に関する包括的な計画を整備すべき旨記載されている。我が国の取組みに関しては、Habitat III において採択予定である「New Urban Agenda」に関して、国連加盟国は国別報告書を作成すべきことになっており、外務省と国土交通省で共同議長を務める形で国内委員会を作り、国別報告書を作成してきた。2014 年 9 月に中間報告書を取りまとめ Habitat III 事務局に提出したところであるが、2015 年 8 月～9 月にかけて任意の意見募集を行い、それを踏まえて事前修正をした。中間報告書の提出から約 1 年間経過していること、その間に国連世界防災会議が開催されたなどから、各省協議を再度行い、先週取りまとめが終了したところである。外務省からは Habitat III 事務局に提出するため省内で手続き中と聞いている(既に最終報告書として提出済)。

● **【ステークホルダーの参画について】**

ステークホルダーの関与については、Habitat III の準備会合でも議論されている。Habitat I, II において NGO の参画は重要なものとしていているところ、これについても引き続き続けていきたい。

● **【レビューについて】**

レビューについては New Urban Agenda ができてからのこととはなるが、New Urban Agenda の指標は重要となると考えており、モニタリングについても UN-Habitat を通じて仕組みを考えていきたい。

● **【都市と地方の関係】**

国土交通省としては「国土形成計画(全国計画)」を 8 月に閣議決定している。人口減少、高齢化の中で日本が今後数十年先に現在の生産性を維持できるか焦点となってくるため、「コンパクト+ネットワーク」、具体的には、都市そのものをコンパクト化し、それを交通インフラとしてのネットワークでつなげていく、地方においても小さな拠点をつくり、そこに行政及び経済などの拠点を置くというような政策であるが、New Urban Agenda に取り上げてもらおうと考えており、それを踏まえ政府全体で進めているインフラ輸出につなげていければと考えている。

(NGO 発言者 8)

- Habitat III に限らず、仙台等も HLPF にてレビューされることに関する一貫性の議論について、今後も Habitat III のみならず議論していただきたい。

(NGO 発言者 6)

- 今回は西野首席事務官を主答弁者としてお迎えし、また、総務省・国土交通省の方々にもお越しいただいて、大変誠実かつ真摯な対話ができたことをうれしく思う。次回以降の定期的意見交換会については、過去の意見交換会と同様、審議官、課長にもぜひご出席いただけるよう、お願いしたい。次回は統計委員会が 3 月にあるため、なるべく 2 月にまた意見交換会ができればと考えている。

以上